

みやぎの英語教育推進計画

令和5年5月

みやぎの英語教育推進委員会

1 策定の趣旨

(1) 趣旨

急速に進むグローバル化へ対応するため、本県児童生徒の英語力向上に資する英語教育の充実に向け、小学校から高等学校までの系統的なみやぎの英語教育推進計画（以下「AIM: Advancement of Interconnection for English Education in Miyagi」という）を策定し、児童生徒の学びの主体性を高めるとともに、教員の英語指導力の向上を図る。

(2) 英語教育を取り巻く状況

- 平成29年3月に小学校及び中学校の学習指導要領が公示され、小学校においては3、4年生で外国語活動、5、6年生においては外国語が教科として導入されることが示され、令和2年4月から全面実施となった。
- 中学校においても、小学校での教科化を踏まえ、目標や内容が見直され、言語活動の更なる充実や、授業は英語で行うことを基本とすることが示されるなど、英語教育の大きな改善が求められ、令和3年4月から全面実施となった。
- 高等学校においては、平成30年3月に学習指導要領が公示され、4技能をバランス良く育成するための科目や、発信力を強化した科目が新設された。今後より一層、小・中・高等学校の一貫した学びの充実を目指し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションを図る力を育成することが求められる。
- 高大接続システム改革の観点から、大学入学共通テストにおいて、「読む・聞く」に加え「話す・書く」の技能を測ることを目的とした新たな試験の導入が検討されている。今後更に4技能の総合的なコミュニケーション能力を適切に評価していくことが重要となる。
- グローバル化が進展し、国際的な交流や協調の必要性が高まる中、自国の文化理解と日本人としてのアイデンティティを基盤として多様な価値観を持った人々と協働し、国際的な視野を持ち活躍するグローバル人材の育成が必要とされている。

(3) 本県の英語教育の実態

- 令和4年度までの英語教育実施状況調査(平成25年度から毎年12月を基準に実施)では、中学卒業時に求められる英語力(CEFR A1レベル相当以上)を有している生徒及び高等学校において卒業時に求められる英語力(CEFR A2レベル相当以上)を有している生徒の割合は、ともに国・県の目標値(50%)を達成していない状況である。また、小中連携を図っている学校も割合が低くなっている。
- 高校教育課においては、一部文部科学省の「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」の委託を受け、平成26年度から平成30年度までの5年間にわたり「先進的英語教育充実支援事業」を展開し、「CAN-DO リストの形での学習到達目標(以下「CAN-DO リスト」という)」を活用した授業改善の研究や、近隣地域の中学校と連携した授業計画の研究等を実施してきた。

令和元年度からは新たに「発信型英語教育拠点校事業」を展開し、生徒の英語による発信力向上を目指す授業実践や、小・中学校における授業の実状への理解を深め、高等学校段階への学びに生かすための授業改善・研究等を行い、その成果普及を図っている。
- 教員の授業における指導力向上への意識は高まっており、ICTを効果的に活用した授業実践やパフォーマンス評価など、日頃の授業実践に創意工夫が見られる。

(4) 今後の方針

- 「小中連携英語教育推進事業」として研究推進地区を指定し、学習内容の系統性や指導方法の継続性に配慮した指導計画や実践授業を行ってきた結果を受け、事業実施11年間で見えてきた成果や有効だった手立て等について、県内全域への普及を図っていく。高等学校も含めて学びの連続性に配慮した更なる英語教育の推進が求められる。
- 高校教育課では、事業を通して引き続き、「CAN-DO リスト」から評価まで系統立った授業づくりを根付かせるとともに、外国語担当教員の指導力を向上させ、生徒の英語による発信力を高めることを目指す。
- さらに今後は、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら、授業改善を推進し、児童生徒の学習の質を高められるよう教員の研修を充実させていく必要がある。

2 計画内容

(1) みやぎの英語教育が目指す児童生徒像

- イ ふるさとを愛する心と日本人としての誇りをもったみやぎのこども
- ロ 文化の多様性を理解し、受け入れ、課題解決のために協働できるみやぎのこども
- ハ 英語を用いて自分の考えや気持ちを伝え合うことができるみやぎのこども

(2) 外国語における見方・考え方を働かせコミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、小学校から高等学校まで系統立った到達目標の設定

以下の目標を、令和5年度から4年経過後までに達成することとし、計画を進める。

【小学校3・4年生】

外国語活動を通して、自分のことや身の回りのもの及び身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりして楽しさを体験し、外国語に慣れ親しむコミュニケーションを図る素地を育成する。

【小学校5・6年生】

外国語の授業をとおして、自分のことや相手のこと、身の回りのものや、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、慣れ親しんだ語句や表現を読んだり、例文を見ながら書いたりして、自分の考えや気持ちを伝え合うことができるコミュニケーションを図る基礎を育成する。

【中学校】

小学校での学びを基礎として、日常的な話題や社会的な話題について、理解したり表現したりして、互いの考えや気持ちを伝え合うことができるコミュニケーション能力を育成する。

※ 卒業段階の英語力（CEFR A1 レベル相当以上）の達成目標50%以上

【高等学校】

みやぎの英語教育における完成期として、社会や世界、他者との関わりの中での幅広い話題について、情報や考えを的確に理解したり、それらを活用し適切に表現し伝え合ったりすることができる、自律的で主体的なコミュニケーション能力を育成する。

※ 卒業段階の英語力（CEFR A2 レベル相当以上）の達成目標50%以上

(3) 小・中・高等学校を中心とする取組

【小学校】

○ 学級担任等が中心となった授業づくり

小学校の授業づくりの中心となるのは学級担任である。専科教員が配置されている学校においても、学級担任と連携しながら児童理解に基づいた授業が展開されることが望まれる。児童の状況を把握し、他教科等での学びや既習事項など、児童がこれまで学んできたことを土台として学びを深めていく授業づくりが今後ますます求められる。またALT等との指導においては、授業づくりの中心にあるのは、児童を十分理解している日本人教員であるとの認識をもち、効果的に進めていくことが大切である。

○ コミュニケーションを行う目的・場面・状況を明確に示した言語活動

児童が「英語を使って伝えたい」「相手の言うことを理解したい」と感じ、「英語を使ったコミュニケーションが楽しい」と思うような目的・場面・状況を設定し、児童の興味・関心を踏まえた言語活動を工夫する。

○ 全校で取り組む体制づくり

英語教育推進のためには、学級担任、専科教員だけでなく、全教職員が英語教育の在り方について正しく理解するとともに、校内において教員の指導力の向上を図るなどOJTの充実が求められる。校長のリーダーシップの下、全校で英語教育に取り組む体制を構築することが求められる。

【中学校・高等学校】

○ 「CAN-DO リストの形での学習到達目標」の活用

「CAN-DO リストの形での学習到達目標」を単元の導入や各单元及び各言語活動の振り返りの場面等で効果的に活用することが、指導と評価が一体となった、より効果的な授業展開につながり、さらには教員の指導力向上につながると考えられる。また、CAN-DO リストを公表することにより、「英語を使って何ができるようになるか」という学校における英語教育の目標を、教員と生徒間だけでなく、保護者や地域の方々とも共有することにつながる。このことは「開かれた学校、開かれた教育課程」という観点に沿うものであると考えられる。

○ 英語で行うことを基本とした授業の実施（生徒と教員双方において）

授業は英語を進めることを基本とするという教員の意識は高まってきている。教員が一方向的に説明や指示をすることのみに英語を使

用するのではなく、コミュニケーションを行う目的・場面・状況を明示しながら生徒の発話を引き出し、思考させる言語活動の充実を図ったり、生徒が英語を使う状況を多く設定したりするなど、授業計画の工夫が求められる。

【小・中・高等学校共通】

○ 「身に付けたい力」を明確にした単元づくり

「CAN-DO リスト」を基に、年間指導計画、単元計画、そして個々の授業計画において「何ができるようになるか」を明らかにし、児童生徒と到達目標を共有することで、児童生徒の主体的で自律的な学びを促すことが必要である。さらには単元計画に基づき、適切に評価していくことが求められる。

○ 系統的な言語活動の設定と充実

英語の授業においては4技能（5領域）を総合的に向上させることが重要である。児童生徒の発達段階や学習段階を十分踏まえた上で、身に付けた知識・技能を使って課題の解決に取り組み、自分の考えや気持ちを伝え合う言語活動を年間計画に適切に位置付けることが求められる。

例えば、小学校では「聞くこと」の活動を通して様々な語句や表現に十分触れさせ、音声面を中心としたコミュニケーションの体験を通して繰り返しやり取りすることで英語に慣れ親しませたり、自分の考えや気持ちを伝え合う場面を設定したりする必要がある。また、「読むこと」「書くこと」においては、音声で十分慣れ親しんだ語句を取り上げることが求められる。

中学校では小学校での学びや生徒の興味・関心を踏まえた目的や場面、状況等を明確に設定し、相手意識や目的意識を重視した言語活動を充実させることが求められる。

さらに、高等学校においては、より現実に即した場面や話題に基づいた言語活動を具体的に展開するなど、生徒の学びの連続性を意識し、習熟に応じた指導を充実させ、英語による問題解決能力や発信力を高めていく必要がある。

○ ALTの効果的な活用

コミュニケーションの場面を設定した言語活動をより多く展開していくに当たり、ALTを更に効果的に活用できるような授業づくりが求められる。そのためには、JTEや学級担任等がALTの効果的な活用の方法を身に付けるとともに、ALT自身の英語指導力を向上させることが求められる。

また、ALT自身の国や文化の紹介や日本との相違点等を取り上げる場面を設けたり、言語活動のアイデアをALTと存分に出し合ったり、

時には文法指導の場面で ALT を活躍させたりするなど、ネイティブな音声を聞かせるだけではない ALT の活用の仕方が求められる。

○ ICT の効果的な活用

ICT は英語学習にとって、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現させるための強力なツールとなる。特に学習者用デジタル教科書を効果的に活用することによって、児童生徒が自分の学びの状況に合わせて学習方法や学習内容を自己選択・自己決定することが可能となる。学習者用デジタル教科書は多様な使い方が考えられるが、その使い方も使うタイミングも児童生徒自身が選択することが望ましい。

ただし、デジタル教科書を含む ICT はあくまでもツールの一つであり、ICT を使わせること自体が目的とならないように留意しなければならない。

○ 小・中・高等学校の連携の強化（小・中・高等学校における年間指導計画や教材・指導法、「CAN-DO リスト」等の共有）

学習指導要領では、幼稚園から高等学校まで育てるべき資質能力が示され、児童生徒の学びの連続性や系統性が示されている。今後、校種間の連携はますます重要となり、英語教育においても連携を強化するために、年間指導計画のつながりや教材・指導法、「CAN-DO リスト」等を共有し、連携を図ることが求められる。

11 年間の県小中連携英語教育推進事業から得られた成果や有効だった具体的な手立て等を積極的に取り入れるなど、校種間の連携を意識した英語教育推進を図る。

○ パフォーマンステストを活用した評価の充実

児童生徒の英語力を 4 技能（5 領域）バランスよく育成し、その伸長を測るためには、パフォーマンステストを通じた適切な評価が必須である。学校として児童生徒にどのような力を付けさせたいかを熟考し、どのように評価するかを児童生徒に明確に示す必要がある。また、指導と評価の一体化という点から、評価するのはそれまでの授業で十分に指導した内容であることに留意する。授業において中間評価や児童生徒同士の相互評価、児童生徒が十分に言語活動を繰り返し行う時間を確保した上で、パフォーマンステストを実施することが望ましい。

教員のパフォーマンステストを活用した評価への意識は高まってきたものの、今後も適切な評価規準や評価場面の設定などが必要となる。学習指導要領に基づく指導においては、単元や時間のまとまりで、「何を知っているか」から「何ができるようになるか」といった視点を持ち、適切な評価の在り方について理解を深め、指導改善へつなげていくことが求められる。

(4) 各学校に対する宮城県教育委員会の支援体制の構築

【児童生徒への支援】

イ 生徒の意欲を高める外部試験の実施

中学2年生を対象として実施している「英語能力測定テスト(英検IBA)」の結果から、生徒が客観的に自分の英語力を把握することで、生徒の学習意欲へつなげ、英語力の向上を目指す。

ロ 生徒の自主学習支援

中学生を対象とする自主学習用の英語問題を研究・作成・公表し、生徒が初見の英文を読み、英語を学ぶ楽しさや面白さに気付くことができるような工夫をして、英語学習への意欲を喚起する。

ハ グローバル人材としての資質向上の機会の設定

グローバル人材の育成に向け、英語力の向上のみならず、英語が使える日本人やグローバルな視点を持った日本人の姿を紹介するなどして、児童生徒のグローバル人材に向けた内的動機付けを図るとともに、資質能力の育成を目指す。

【教員への支援】

イ 研修の充実(授業力向上に関わる研修及び教員の英語力向上に関わる研修)

英語指導に関わる教員には、授業力と英語力は指導上欠かせない両輪である。現在、英語教育に関わる研修は各関係機関が連携し、研修の内容、形態及び実施場所について包括的に検討し計画することにより、より有用性・実効性のある研修を実施する。

ロ 研修に関わる情報提供

宮城県教育委員会が主催する研修会に全ての英語指導に関わる教員が参加することは難しいため、求めに応じて、英語担当指導主事が英語教育に関する情報を提供したり、研修のコンテンツを提供したりすることで、教員が主体的・自律的に研修に参加できるよう支援の充実を図る。

【学校への支援】

イ 中学校区における連携への支援

研修会や指導主事学校訪問等を通じて、小中連携の重要性や、小中連携英語教育推進指定地区の取組等を周知する。

ロ 発信型英語教育拠点校事業における拠点校(高等学校)及び協力校(小・中学校)への支援

英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニ

ケーションを図ろうとする態度を育成するため、生徒の英語を使用する機会の大幅な拡充を図り、取組の成果を情報発信することにより、県内英語教育の充実に資するものである。

拠点校を指定し、学習指導要領の新科目に対応するための先進的な授業を実践することを目標とし、指導主事や外部専門機関による指導の下、小・中学校と連携を図りながら授業研究を行い、英語の発信力向上を目指す。また、各拠点校において、研修会や講演会等を開催し、拠点校以外の教員と情報共有を図りながら学びを深めることで、指導力向上につなげる。

ハ 市町村教育委員会を通じた小・中学校への情報提供

英語教育における学習指導要領の円滑な実施に向けて、随時情報を提供する。

ニ SSH（スーパーサイエンスハイスクール）校への支援

SSH校の研究実践に伴い、教育課程における内容編成について、指導、助言をする。また、研究発表等を英語で行う機会も多いことから、SSH校には理数系の学士号以上の資格取得者または同等の資質を有するALTを配置する。

ホ 国際バカロレア認定校への支援

国際社会の様々な場面で活躍し、みやぎの復興と発展に貢献できるグローバルリーダーの育成と、海外大学への進学を目指す高い志と使命感をもった生徒の育成を目的とし、県立高等学校において、令和3年度から日本語によるディプロマ・プログラム*が開始されたことから、教育課程及び指導方法の研究等を中心に支援を行う。

* ディプロマ・プログラム（Diploma Programme）

2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能となるプログラム

3 計画推進のための具体的事業

本計画を推進していくための具体的事業についての実施計画は別途定める。

4 その他

本計画策定の趣旨に鑑み、計画内容及び具体的事業の内容については「みやぎの英語教育推進委員会」において検証し、見直しを進める。

(別紙 1)

令和 5 年度 実施計画

みやぎの英語教育推進計画に係る「児童生徒への支援」について

生徒の意欲を高める外部試験の実施

○ 英語能力測定テスト事業【義務教育課】

(1) ねらい

英語能力測定テスト（英検 IBA）を活用し、生徒の学びの主体性を促すとともに、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指す。

(2) 対 象

県内公立中学校 2 年生 約 1 万人

(3) 内 容

英語能力測定テスト（英検 IBA）の実施及びフィードバック

生徒の自主学習支援

○ Miyagi English Library【義務教育課】

(1) ねらい

中学生を対象とした自主学習用の英語問題を作成・公開することで、生徒の家庭学習や自習を支援するとともに、生徒の英語学習への意欲を喚起する。

(2) 対 象

中学校 1 年生～中学校 3 年生

(3) 内 容

ALT 等作成による読み物問題（ALT Journal）の作成・公開

グローバル人材としての資質向上の機会の設定

○ 世界に発信する高校生育成事業【高校教育課】

(1) ねらい

ICT を活用した海外ネイティブ講師や高校生とのオンライン交流により、高校生が実際に英語を使う体験をとおして、世界に自分の考えを発信できる英語力を育成する。研究校を指定し、生徒の即興性・発信力を伸ばすための指導法の開発、パフォーマンステストの研究を行う。

(2) 対 象

県立高等学校研究校

(3) 内 容

海外にいるネイティブとの 1 対 1 によるオンライン英会話を実施

みやぎの英語教育推進計画に係る「教員への支援」について

研修の充実

1 外国語指導助手の指導力向上研修【義務教育課、国際政策課】

(1) ねらい

宮城県の JET プログラムによる外国語指導助手（以下 ALT）が、日本人教員と共により一層効果的な指導ができるような研修を行い、本県の英語教育の充実を目指す。

(2) 対 象

ALT 及び小学校・中学校及び義務教育学校教員、特別支援学校教員、市町村教育委員会担当者

(3) 内 容

ALT と日本人教員の効果的なティーム・ティーチングの在り方についての研修

2 外国語指導力向上研修会【義務教育課】

(1) ねらい

英語能力測定テスト（英検 IBA）の結果などを活用し、教員の授業力向上を図る。

(2) 対 象

小学校・中学校及び義務教育学校教員、特別支援学校教員、市町村教育委員会担当者

(3) 内 容

イ 英語能力測定テスト（英検 IBA）の結果を授業改善に生かす取組

ロ 小中連携を意識し、言語活動を充実させた授業の取組

ハ その他

3 英語科研修会【総合教育センター】

(1) ねらい

小・中・高の円滑な接続に向け、その教材や指導法等を共有し、校種間の連携を強化するとともに、話すことの言語活動とその評価等に関して理解を深め、指導力の向上を図る。大学と連携することによって先進的な取組に触れ、学生と意見交流して、多角的な視点で授業づくりを行う。

(2) 対 象

・ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、義務教育学校、中等教育学校、私立学校の主幹教諭・教諭

・ 大学生

(3) 内 容

県内の大学と連携し、1日目は小・中・高等学校の教員と学生が合同でオンラインによる研修会を行う。2日目は希望する校種の授業参観と実践報告を行う。

【1日目】

①講義「小・中・高の系統性を踏まえた『話すこと』の指導と評価」

講師：大学教授

②演習「話すことの言語活動と単元計画の作成」

【2日目】

校種別の授業参観と研究協議（午後のみ研修）

- ・ 小学校授業参観コース
- ・ 中学校授業参観コース
- ・ 高等学校授業参観コース

4 要請による指導主事訪問【総合教育センター、高校教育課】

(1) ねらい

各市町村教育委員会・学校からの要請に基づき、研究授業の参観及びその検討会等を通して指導主事が指導助言を行うことにより、指導力向上を図る。

(2) 内 容

指導案検討、研究授業、検討会

5 発信力を高めるための英語指導力向上研修会【高校教育課】

(1) ねらい

高等学校生徒の英語による発信力を高めるため、教員の指導力向上を図る。

(2) 対 象

高等学校教員、特別支援学校教員

(3) 内 容

外部講師による講義及び英語教育推進リーダーによるワークショップ等

6 発信型英語教育拠点校事業

(1) ねらい

急速に進む国際化の中、日常的な話題や社会的な話題について、情報や考えなどの概要や要点、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、それらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる高校生の育成を目指す。

(2) 対 象

研究のための拠点校 3校

(3) 内 容

学習指導要領の新科目を中心とした先進的な授業を実践するため、指導主事や外部専門機関による指導の下、英語の発信力を高めるための授業研究や、小中学校と連携を図りながら授業研究を行う。また、各拠点校における研究成果の発表の場として研修会や講演会等を開催する。

- ① 学習指導要領（平成 30 年告示）に基づく英語授業の成果と課題の検証
- ② 近隣小中学校との連携
- ③ 公開授業等の実施 ④ 外部講師による研修会等の実施
- ⑤ 英語担当教員指導力向上研修会の実施 ⑥ 先進校視察 等

研究成果の活用

1 総合教育センター専門研究「外国語教育」に関する研究【総合教育センター】

(1) ねらい

令和元年度から令和3年度に、専門研究外国語教育グループが行った研究をWEBサイトで公開することで、県内の小・中・高等学校に普及し、外国語科担当教員の授業づくりの一助とする。

(2) 内 容

「英語で自分の考えや気持ちを伝え合う児童生徒を育てる授業づくり」

令和元年度 小学校外国語科における学習内容の系統性を踏まえた言語活動の工夫
<http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/midori/gaikokugo/eigo2020/>

令和2年度 小学校外国語科における目標・指導・評価をつなぐ3つの方法の提案
<http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/midori/gaikokugo/eigo2021/>

令和3年度 小・中・高等学校の系統性を踏まえた「話すこと〔やり取り〕」の指導

<http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/midori/gaikokugo/eigo2022/>

(3) 研究領域

小学校外国語活動・外国語科、中学校英語科、高等学校英語科

【みやぎの英語教育が目指す児童生徒像】

- ・ふるさとを愛する心と日本人としての誇りをもったみやぎのこども
- ・文化の多様性を理解し、受け入れ、課題解決のために協働できるみやぎのこども
- ・英語を用いて自分の考えや気持ちを伝え合うことができるみやぎのこども



外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせコミュニケーションを図る（素地・基礎となる）資質・能力を育成する。

